

静岡県告示第660号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年10月10日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年10月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の 種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	三島裾野線	三島市文教町二丁目3588番の1地先から 三島市文教町一丁目3112番の28まで	前	11.0～17.3	48.9
			後	11.0～22.0	48.9